

APTFF および UNNEXT 会議報告

2012年10月28日～11月3日

コロンボ（スリランカ）

報告者：国連 CEFACT 日本委員会

サプライチェーン情報基盤研究会

菅又 久直

I. 会議日程：

- 10月28日（日） 東京発 コロンボ着
- 10月29日（月） UNNEXT アドバイザリ会議
- 10月30日（火） APTFF 会議
- 10月31日（水） APTFF 会議
- 11月1日（木） 国際貿易電子取引に関する専門家会議
- 11月2日（金） コロンボ港湾見学会
- 11月3日（土） コロンボ発 東京着

II. 会議参加の目的：

サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）の国際連携活動の一環として、アジア地域における貿易手続電子化の動向を調査し、また我が国で検討した国際標準に基づくビジネスインフラの導入をアジア太平洋地域に波及させる可能性調査を目的に、**APTFF (Asia-Pacific Trade Facilitation Forum)**、および同時に開催された **UNNEXT (United Nations Network of Experts for Paperless Trade in Asia and Pacific)** 会議に UNNEXT アドバイザリの一員として参加した。

III. UNNEXT アドバイザリ会議：

UNNEXT (United Nation Network of Expert on Paperless Trade in Asia and the Pacific：国連アジア太平洋電子取引専門家ネットワーク) は、電子取引 (Paperless Trade) と貿易のシングルウィンドウを、国際標準に基づき、アジア太平洋地域の主に発展途上国に促進するための、地域情報ハブを目指して 2009 年に発足したグループである。当グループは、国連 ESCAP (United Nation Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：国連アジア太平洋経済社会委員会) および国連 ECE (United Nations Economic Commission for Europe：国連欧州経済委員会) が協力して発足したものであり、国際標準 (国連 CEFACT、WCO、京都議定書) に則り、電子取引と貿易シングルウィンドウのための調査分析・知識共有・ツールとガイド整備・教育研修・地域技術支援などの活動を行なっている。

今回の会合は第 3 回目の UNNEXT アドバイザリ委員会であり、次の方々が出席した。

- ・ Ravi Patnayake (国連 ESCAP 貿易投資部門長)

- ・ Yann Duval (国連 ESCAP 貿易投資部門 貿易手続簡易化担当)
- ・ Tom Butterly (国連 ECE 貿易部門副部長 国連 CEFACT 担当)
- ・ Markus Pikart (国連 ECE 貿易木材部門)
- ・ Iqbal Babayev (アゼルバイジャン 税関)
- ・ Hong Xue (中国 北京師範大学 法制度担当アドバイザー)
- ・ 菅又 久直 (日本 国連 CEFACT 日本委員会 データモデル担当アドバイザー)
- ・ Kun Nhem (カンボジャ 税関)
- ・ Mee Wan Wong (マレーシア 税関 ASEAN シングルウィンドウ技術作業グループ)
- ・ Somnuk Keretho (タイ カセサット大学 ビジネスプロセス担当アドバイザー)
- ・ Tahseen Ahmed Khan (インド 通信情報技術省 電子情報技術部門 国家情報センター)
- ・ Lalith Weeratunga (スリランカ 大統領府 大統領秘書官)
- ・ Anarkan Rakhmanova (キリギスタン 経済独占禁止省)
- ・ Jonathan Koh (シンガポール クリムソンロジック社)
- ・ Tsevelsaikhan Sharband (モンゴル モンゴル商工会議所)
- ・ Shanta de Silva (スリランカ スリランカ輸出開発理事会 コンサルタント)
- ・ Soo-Young Yun (韓国 KTNET 社長)
- ・ Satoru Hamaguchi (アジア開発銀行 地域協力運用調整部門 (日本人))

(1) UNNExT 活動評価

スリランカのShanta de Silvaより、UNNExT評価報告 (Evaluative Review of the Development Account(6th tranche) Project: Enhancing Trade Competitiveness of Least Developed Countries, Countries in Transition and Transit Countries through the Implementation of Single Window Facilities) の勧告につき概要説明が行われた。参加アドバイザーからは概ね賛同の意見が表明された。

- a. 推進組織構造：現在の組織は効果的に働いており、各国のナショナル・フォーカル・ポイントの特定で各国の関与がより効果的に反映されるであろう。しかし、ナショナル・フォーカル・ポイントはUNNExTのWebページでは公開されていない。今後、各国の貿易手続の分野における主要機関のナショナル・フォーカル・ポイント指定を進めて行くことが必要。
- b. 重点地域：低開発国にたいする能力向上活動が行われてきているが、さらに、特に南アジアにおいて、貿易手続およびシングルウィンドウに関わる能力開発が必要とされている。開発プロジェクトに従事する先進国からの専門家をもっと確保しつつ、UNNExTとしてはAPTFFなどにより地域全域を支援するイベントや活動を継続すべきである。
- c. コミュニケーション戦略：プロジェクトやUNNExTに関わる情報は各種手段で伝達してきたが、必要なステークホルダーに十分には知られていない。①定期的なニューズレター等を発行する、②ESCAPやECE以外の会議においてもUNNExTの活動や成果物を宣伝する、③LinkedIn等のソーシャルネットワークを活用する、などによりコミュニケーションを強化す

- る必要がある。
- d. 能力開発プログラム、UNNExTツールおよびガイド開発：UNNExTのプログラムは、主に、電子取引およびシングルウィンドウ環境の構築を対象としてきた。電子取引と貿易手続におけるICTの活用に加え、その他の重要な手続および運輸の仕組改善に関わる能力開発も考慮されなければならない。また、それらを進めるため、UNNExTの現在のBPA（ビジネスプロセス分析）ガイドをBPR（ビジネスプロセス再設計）ガイドに発展させなければならない。また、過去のAPTFFの勧告等より、UNNExTの活動を更に次の分野に広げることが必要である。
- ・ 農産物貿易手続
 - ・ 通過貿易および運輸
 - ・ 中小企業のための貿易手続
 - ・ 国際電子交換（G2G、B2G）
 - ・ 電子税関およびリスクマネージメント
- e. 知識共有：知識共有のために UNNExT ブローシャ、APTFF、ポリシー・ブローシャの発行が行われてきたが、それらは継続すべきである。また、APTFF 併設の展示会は、今までソリューション・プロバイダーが中心に出展していたが、ロジスティック・プロバイダーや政府機関の参加も望まれる。それにより、毎年の APTFF がアジア太平洋地域の主要な国際貿易およびロジスティックのフェアにもなるであろう。
- さらに、UNNExT の Web ページの強化も望まれる。
- f. 国レベルの能力開発とアドバイザー・サービス：ESCAP と ECE のリソースは限られており、UNNExT 専門家を通じた各国レベルの活動は重要である。長期的には、UNNExT トレーナーのコア・チームを作る必要があるだろう。UNNExT トレーナー認証プログラムの創設も考えられる。
- g. 関連開発プロジェクトの実施：ESCAP-ECE 合同プロジェクトである UNNExT の成果は、他の国連地域経済社会組織でも使うよう推進することを推奨する。

（２） UNNExT 2013 年活動方針

国連 ESCAP 貿易手続簡易化担当の Yann Duval および国連 ECE 貿易木材部門の Markus Pikart より、域内接続性強化プロジェクト（Deepening Regional Connectivity: Strengthening Capacities of Asian Developing Countries to Increase Intra-regional Trade by Implementing Paperless Trade and Transport Facilitation Systems）に基づき、2013 年の UNNExT 活動計画についての考え方が説明された。

UNNExT の活動および成果は評価されており（前述（１））、今後も継続される。現在までの次の成果は、シングルウィンドウ・ツール・キットとして 10 月までに全て公開された。

- ・ ビジネスプロセス分析
- ・ データ・ハーモナイゼーションとモデリング

- ・ 貿易帳票整合化設計
- ・ 電子取引とシングルウィンドウの法制度ガイド
- ・ シングルウィンドウ・プロジェクト導入ガイド

以上のツールは次の URL より参照できる。

<http://www.unescap.org/unnext/tools/default.asp>

今後、次の3分野で新たな UNNExT アドバイサー・グループを設置する。

- ・ 農産品貿易の電子化
- ・ 通過貿易および運輸の電子化
- ・ 中小企業のための電子貿易手続

また、一国のシングルウィンドウは、国際サプライチェーンの一つのノードに過ぎず、国境を跨ぐエンド・ツー・エンドのデータ・パイプラインが必要である。そのためには、B2B-B2G-G2G-G2B-B2B の相互接続性を視野に入れなければならない（小生意見）。

小生の意見を受けて、インドおよびタイのアドバイザーより Paperless Trade Facilitation の意味と範囲を明確にすべきとの指摘があった。さらに韓国の専門家より、単に Paperless とせず Smart Trade や Smart Supply Chain コンセプトが必要との意見も表明された。

IV. APTFF 会議：

アジア太平洋地域の貿易手続簡易化と電子化を促進するため、国連 ESCAP とアジア開発銀行の協賛により、第4回となる APTFF(Asia-Pacific Trade Facilitation Forum)が開催された。当フォーラムは地域各国の貿易手続簡易化を進めるために、各国間の情報交換を行なうとともに、協力して貿易手続簡易化戦略を検討するものである。

当フォーラムには国連 ESCAP 加盟国（62ヶ国）の約40ヶ国、および当地域を支援する国連 ESCAP、国連 ECE、世界銀行、アジア開発銀行、UNCTAD、WCO 等の国際機関が参加した。参加者は約320名。

アジア太平洋地域からの主な参加国は次の通り。

日本、韓国、モンゴル、中国、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ネパール、ブータン、バングラディッシュ、インド、スリランカ、パキスタン、イラン、アフガニスタン、カザフスタン、タジキスタン、トルコ、キルギスタン、アゼルバイジャン、ロシアなど。

今回のテーマは「貿易手続、電子取引および国境を越えた接続性のための政府・民間の協力強化」とし、4つのセッションが行われた。

- (1) セッション1：中小企業のためのグローバル電子取引

アジア太平洋地域の経済発展は、活気ある私企業、特に中小企業の存在に依るところが大きい。一方、中小企業の成長は、それらの企業が往々にして国際バリューチェーンにうまく組み込まれるかどうかにかかっている場合がある。

バングラディッシュ国際商工会議所会頭 Mahbubur Rahman の議長のもと、次の3者により、いかに取引の電子化を通じて中小企業が国際バリューチェーンに取り込まれ、そして国際市場に参入することを可能にするか、また、中小企業にとって利益となる電子取引システムの導入につき講演が行われた。

・ Somnuk Keretho (タイ カセサット大学 ビジネスプロセス担当アドバイザー) :

「中小企業による輸出のための電子取引の強化」と題して、農業分野における農家および中小取引企業の考慮点につき、次のことを提言した。

- 需要家の要求 (品質、安全、トレーサビリティ) に対応
- 品質 (無農薬など) を保全できる生産能力
- 協同組合等による安定したビジネスモデル
- 情報システムによる効率的なビジネスプロセスと農産物管理

以上を支援する IT によるバリューチェーンの構築が、東南アジアで進められつつある。

- タイの有機米輸出
- カンボジアの有機カシュナッツ輸出
- ラオスの有機野菜輸出

・ Wan Jian (中国 国際電子商取引センター (CIECC)) :

「取引電子化の中小企業への影響」と題して、中国の中小企業による輸出 (民間輸出の97%は中小企業) 支援システムの状況を紹介した。

- Before Transaction 例→Alibaba
- Transaction 例→eBay
- Post Transaction 例→E-Port System

・ VV Rajasekhar (インド ICT 上級副社長) :

インドの大コングロマー特である「e-Choupal」による、農家のバリューチェーンへの組み込みへの対応 (水の確保、倉庫、太陽パネル、無線アンテナ) について講演が行われた。

(2) セッション2 : 地域別セッション

中央アジア・東アジア地域、東南アジア地域、および南アジア地域の3グループに分かれてセッションが行われた。小生は、東南アジア地域セッションに参加した。

東南アジア地域セッションでは、アジア開発銀行 (ADB)、世界銀行 (WB)、世界税関機構 (WCO) のそれぞれの講演に続いて、ラオス、ミャンマー、タイの各国の取り組みが紹介された。

・ Satoru Hamaguchi (ADB 日本人) :

大メコン圏（GMS: Grate Mekon Subregion）の貿易状況と基盤整備の取り組みにつき紹介した。

- 対中国貿易が圧倒的に多かったが、近年は中国以外との輸出入が増加し、貿易構造は変わりつつある。対中国との貿易も含め、輸出入年率 17%の成長期にある。
- 輸出は、タイ、ベトナムで工業製品（繊維、機械）が増加しているが、カンボジャ、ラオス、ミャンマーは一次産業製品（農業、鉱業）のみである。
- アジア貨物ハイウェイ（ACH: Asia Cargo Highway）構想が、日本と ASEAN とで合意され、ADB より 25m\$（20 億円）の出資が決まっている。ACH は、アジアにおけるシームレスな貨物流動を実現するため、各国がシングルウィンドウ・システムを整備し、且つそれぞれのシングルウィンドウ・システムの相互接続を実現しようとするものである。

• Alina Mustra（WB）：

貿易および通過貿易の経路の効率性比較（費用、時間、信頼性）分析が紹介された。詳しくは、次の URL（Trade Logistics in the Global Economy）を参照。なお、当レポートによれば、LPI（Logistics Performance Index）ランキング 1 位はシンガポール、2 位香港、3 位フィンランドで、日本は 8 位である。

http://siteresources.worldbank.org/TRADE/Resources/239070-1336654966193/LPI_2012_final.pdf

• Sang-Hyup Lee（WCO）：

AEO（Authorized Economic Operator :認定業者制度、特定輸出申告制度、特定保税運送制度、特定保税承認制度、特定通関業者制度などにより認定された事業者）の活用により信頼基盤を構築できれば、高速道路の ETC 通過のようにシームレスに税関を通過できるようになる。

• Khambay Sithirajvongsa（ラオス）：

ラオスは、ASEAN に、2,015 年までにシングルウィンドウ構築を約束している。本年 6 月には貿易のポータルサイト（Lao PDR Trade Portal:

<http://www.laotradeportal.gov.la/index.php?r=site/index>）を立ち上げた。

• Aung Khin Myint（ミャンマー）：

ミャンマーの主な輸出品は、天然ガス、豆類、翡翠などの 1 次産品で、その 84.5% が中国との国境貿易である（2 番手の貿易国はタイ）。情報化のインフラは未だ整備途上であり、EDI のための VAN 会社も無い状況である。輸出入システムの構築では、タイの支援を受けている。

• Sinmahat Kiatjanon（タイ）：

ナショナル・シングルウィンドウの ASEAN シングルウィンドウ化を 2015 年を目途に進めている。物流分野では RFID による eSeal を導入中。

• Kun Nhem（カンボジャ）：

インフラ構築が先決課題である。AEOの導入については、セキュリティに課題がある。

・ Jason T.Lao (フィリピン) :

携帯電話を電子取引インターフェイスに使うことを進めている。シングルウィンドウは、韓国の協力のもとに進めている。

(3) セッション3 : 地域内相互運用性

アジア太平洋地域内の接続性を高める、国境を越えた取引データ交換のあり方につき、次の6名の方から講演が行われた。議長は、国連 ECE 貿易部門副部長 Tom Butterly である。

・ Yann Duval (国連 ESCAP 貿易投資部門 貿易手続簡易化担当) :

国連 ESCAP 委員会にて承認された決議 68/3 (アジア太平洋域内の持続可能な貿易手続簡易化のための、電子取引と国境を越えた電子データ/電子文書の認証の実現) について紹介が行われた。アジア太平洋地域での通関手続時間は、OECD 平均の3倍かかっており、その改善を目指して当該決議が採択された。決議 68/3 は、インドネシア、ネパール、スリランカ、タイの支援のもと韓国が提案したものである。決議 68/3 に基づき、各国より決議事項推進のための12のフォーカルポイントが登録された。また、決議 68/3 にもとづく具体化 (Regional Arrangement) につき検討が開始されている (V. 「国際貿易電子取引に関する専門家会議」参照)。

・ Toshihiko Osawa (WCO 技術オフィサー 日本人) :

WCO が進める GNC (Global Network Customs) について説明した。GNC は、各国の税関間で情報の交換を行うネットワークを構築しようとするものである。例えば、輸出申請情報が GNC 経由で輸入国の税関に伝達され、手続きの迅速化を行うことができる。ただし、一方では国際サプライチェーン基盤のためにシングルウィンドウの相互接続 (例えば ASEAN) が進められている。よって、小生は、税関だけの相互接続を独自に進めるのは問題があるとの発言を行った。

・ Soo-Young Yun (韓国 KTNET 社長) :

東南アジア地域では PAA (Pan Asian e-Commerce Alliance) により、多国間で貿易データの交換が行われているが、あくまで私企業間のアライアンスであり、法的根拠が無い。通関申請等の書類のやり取りには、公的機関をふくめた官民共同の仕組みが必要である。韓国では、日本、中国、台湾とそれぞれ官民協力による貿易データ交換に取り組んでいる。

・ Mee Wan Wong (マレーシア 税関 ASEAN シングルウィンドウ技術作業グループ) :

ASEAN シングルウィンドウでは、多国間のシングルウィンドウ相互接続を進めている。まだまだ課題が多いが、大きなコンセプトを持って小さく始めることが肝要と考える。

・ Ibrahima Diagne (セネガル GAINDE2000 部長) :

(注) セネガル GAINDE2000 は、通関システム (ORBUS) の利用を促進する

ためのファシリテーション・センター。

AAEC (African Alliance for EC) 加盟国 (セネガル、チュニジア、コンゴ、ケニヤ等 12 か国) の内 6 か国でシングルウィンドウを実装している。シングルウィンドウ間のネットワーク構想は無い。原産地証明の 2 国間でのやり取りは、まずは「原産地証明 (紙: 署名付き) ⇒PDF 化 (スキャン) ⇒シングルウィンドウ (輸出国) ⇒シングルウィンドウ (輸入) ⇒プリントして署名」の手順で行う計画である (日本の商工会議所の方式とほぼ同じ)。

(4) セッション 4 : 地域別セッション総括

Mr. Ravi Ratnaayake (国連 ESCAP 貿易・投資部門長) の司会により、地域別セッションの総括が行われた。

・ Kylychk Djakyrov (キリギスタン) : 中央/東アジアセッション総括

トルコ、タジキスタン、モンゴルそれぞれの貿易手続簡易化の進捗状況、モンゴル/中国の国境貿易手続の状況発表等が審議され、次の提言が行われた。

< 国レベルの提言 >

- ・ 官民協力には、民間のイニシャチブが必要。
- ・ 貿易当事者と関税当局との信頼関係の樹立。
- ・ 法制度を順守する貿易当事者には通関手続きの簡易化等のベネフィットを供与すべき。

< 地域レベルの提言 >

- ・ シングルウィンドウは国境を越えた取引データ交換に使える。
- ・ 輸入側シングルウィンドウは、他国からの輸出者にサービスを提供すべき。
- ・ 地域内協力は、パイロット・プロジェクトから始めるべきである。
- ・ 物流/通関手続業務の能力向上は、域内のベストプラクティスの情報交換で進められる。

・ Jason T.Lao (フィリピン) : 東南アジアセッション総括

ラオス、ミャンマー、タイ、フィリピンの貿易手続簡易化、および ASEAN シングルウィンドウの進捗状況が報告され、審議の結果次の提言がなされた。

- ・ 貿易手続に関わる法制度の継続的整備促進。
- ・ 貿易手続インフラへの官民による投資推奨。
- ・ UNNExT アドバイザリを通じた知識・技術の交換。
- ・ バリューチェーンの一面をなす中小企業への特別な配慮。
- ・ 特に課題となる分野の官民へのトレーニング。
- ・ 貿易関連情報ポータルを整備。
- ・ 域内のバリューチェーンおよび製造ネットワーク構築推奨。

・ Amrit Lugun (SAARC:南アジア地域協力連合) : 南アジアセッション総括
ネパール、バングラディッシュ、スリランカ等の国々の貿易手続の合理化は未だ進んでいない。それらの状況を踏まえ、次の提言がなされた。

＜国レベルの提言＞

- ・ 国連標準に則った文書の標準化。
- ・ 貿易手続きの単純化。
- ・ 電子申請の強制化。
- ・ 製品の認定試験所の整備。
- ・ 電子化税関やシングルウィンドウに関する法制度の整備。
- ・ 各国における貿易手続簡易化組織の設立。

＜シングルウィンドウについての提言＞

- ・ ハイレベル・チャンピオン（例えば大統領）の参画。
- ・ 長期目標に向かったシングルウィンドウの整備。
- ・ 貿易当事者と政府の協力関係の樹立。
- ・ 動機づけのためのデモンストレーションの早期実施。
- ・ 全ての関係者の参画による業務主管の確立。
- ・ フレキシブルな技術の使用、単純化、変更頻度等の考慮。

＜地域レベルの提言＞

- ・ 取引データおよび文書のハーモナイゼーション。
- ・ 他国の原産地証明書の受領に関する合意形成。
- ・ 陸封国に関わる通過貿易、および国境貿易の貿易手続基盤改善。
- ・ SAARC（南アジア地域協力連合）の貿易手続ネットワークの確立。
- ・ 地域貿易手続簡易化組織の設置。
- ・ ESCAP および ADB の支援による能力開発プログラムの実施、および地域連合への支援拡大。

2013 年の APTFF は 9 月に中国・北京にて開催の予定。

なお、APTFF プレゼンテーション資料は次の URL からダウンロードできる。

<http://www.unescap.org/tid/projects/tfforum12-presentation.asp>

V. 国際貿易電子取引に関する専門家会議：

本年 6 月の国連 ESCAP コミッション会議にて採択された決議 68/3（アジア太平洋域内の持続可能な貿易手続簡易化のための、電子取引と国境を越えた電子データ／電子文書の認証の実現）に関わる地域協定（Regional Arrangement）につき、専門家によるドラフト文書のレビューが行われた。

当専門家会議の参加者は次の通り。

Shashank Priya (インド 教授 : 原案作成者)
Chittaranjan Satapathy (インド コンサルタント : 原案作成者)
Iqbal Babayev (アゼルバイジャン 税関)
Kun Nhem (カンボジア 税関)
Hong Xue (中国 北京師範大学 法制度担当アドバイザー)
Tahseen Ahmed Khan (インド 通信情報技術省 国家情報センター)
Mahmood Zargar (イラン 鉱工業貿易省 副大臣アドバイザー)
菅又 久直 (日本 国連 CEFACT 日本委員会 データモデル担当アドバイザー)
Mee Wan Wong (マレーシア 税関 ASEAN シングルウィンドウ技術作業グループ)
Tsog Batmunkh (モンゴル SEW 管理事務所)
Shyam Prasad Dahal (ネパール 税関)
Jebong Lee (韓国 税関)
Jonathan Koh (シンガポール クリムソンロジック社)
Krittika Panprasert (タイ 税関)
William Luddy (WCO:世界税関機構)

まず、原案作成者から地域協定 (Regional Arrangement/Agreement) 原案の説明が行われた。原案には以下の項目を含んでいる。

- ・ 目的と範囲：各国シングルウィンドウと電子取引システムの相互運用性の強化、および貿易データ／文書の相互承認を可能にすることによる、国際電子取引を促進する協定を目的とする。当協定は、通過貿易を含む国際貿易で使われる、貿易データ／文書の電子的交換を行う協定調印国の機関に適用される。
- ・ 一般原則：技術中立性、電子化による（紙との）機能同等、電子化による（紙との）差別排除、相互運用性を原則とする。
- ・ 協定調印国はシングルウィンドウ・システムを導入すべきである。
- ・ 協定調印国は電子取引推進委員会を設置する。
- ・ 協定調印国は電子取引の国家政策フレームワークを確立する。
- ・ 協定調印国は電子取引のための有効な法規制を整備する。
- ・ 国際電子貿易文書を法的に承認する。
- ・ 貿易データ／文書交換における国際電子取引標準の採用。
- ・ 国際的に識別可能な貨物識別子のための標準を採用。
- ・ 国際標準の開発と導入。
- ・ 国際契約における電子通信の使用についての国連協定に調印する。
- ・ 国際間にわたるプライバシー、データ保護、知的所有権の地域および国際規約への調印を進める。

- ・法的義務のフレームワーク整備。
- ・ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度の整備。 等々

審議において、次のような意見が表明された。

- ・議論に国際商工会議所 (ICC) を含める。
- ・グローバルサプライチェーンの視点を入れる。
- ・輸入手続回りに限定せず国際取引全般を考慮。
- ・信頼性向上のためには技術側面が重要である。
- ・UNCITRAL のモデル法を参照。
- ・協定 (Agreement) はジャンプし過ぎではないか。
- ・協定への参加メカニズムをどうするか。
- ・開発途上国 (シングルウィンドウ無し、電子文書法無し、) にメリットはあるか。等々。

強制力のある Agreement にするか、柔軟性のある Arrangement にするかが、審議の焦点になった。小生は、内容から見てより Recommendation (勧告) が相応しいとの意見表明を行った。

当地域協定原案は、今回の意見および更に専門家のコメントを受けたのち、年内にも各国窓口 (フォーカルポイント) に情報提供される模様。

一連の会議後、コロombo港湾の見学会が行われた。コロomboでは、大型化するコンテナ船に対応するためのコンテナ専用港湾拡張工事が行われている。なお、港湾拡張工事は中国企業が請け負っており、工事現場で働いている建機は全て韓国製（現代）であった。また、新港湾で取り扱われていたコンテナは韓国・中国・台湾・シンガポールが目立って多く、日本船社のマークがほとんど見つからなかった。コロomboのような南アジアの拠点港湾で、日本企業の存在感が薄れているのは残念である。

